号

杉 並 X 行 政 財 産 使 用 料 条 例 の 一 部 を改正する条例

右 の 議 案 を 提 出 す る。

平 成 二 十 年二 月 + 六 日

提 出 者

杉 並 X 長

Щ

田

宏

杉 並 X 行 政 財 産 使 用 料 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

杉 並 X 行 政 財 産 使 用 料 条 例  $\overline{\phantom{a}}$ 昭 和 五 + 年 杉 並 X 条 例第四十四号)の一部を次のように改

正 する。

別表第二二杉並区立ゆうゆう四 宮館 の 項 中

_						
	一、五〇〇円	二、一〇〇円	五〇〇円	八 〇 · 八	洋室一体使用	"
に改め、	四〇〇円	六〇〇円	四〇〇円	二四	洋 室 二	"
	一、一〇〇円	一、五〇〇円	一、一〇〇円	五六・四	第 室 一	"
_						
ŧ	一、一〇〇円	一、五〇〇円	1、100円	五六・四	洋室	"
Ē	三〇〇円	四〇〇円	三〇〇円	一八・〇	和室	"

同表杉並区立ゆうゆう和田館の項中

<u></u>	_	٦					
提 案 理 由	こ の 条 附 例	11	"	"		"	"
由)	は、平成二十年四月一日から施行する。則	洋室一体使用	洋 室 二	洋 室 一		第 室	和 室
		九 〇 · 〇	四 〇 · 五	四 九 · 五		四 九 · 五	_ 八 ・ 四
		一、九〇〇円	九〇〇円	1、000円		1、000円	三〇〇円
		二、六〇〇円	一、二〇〇円	一、四〇〇円		一、四〇〇円	四〇〇円
		一、九〇〇円	九〇〇円	一、〇〇〇円		一、〇〇〇円	三〇〇円
		-	に改める。		_	7	<del>`</del>

ゆうゆう四宮館及びゆうゆう和田館

の集会室の使用料を改定する等の必要がある。